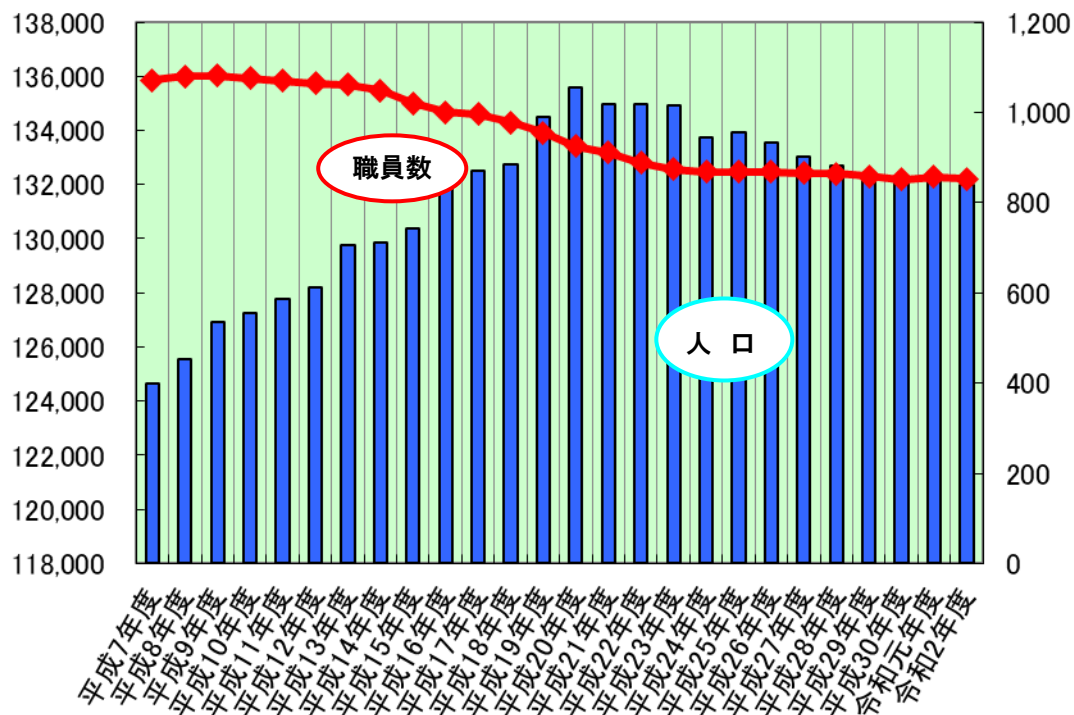


# 我孫子市の人事の運営等の状況 【令和2年度版】

我孫子市の人事の運営等の状況について公表します。職員数及び職員給与等の内容は次のとおりです。

## 第1章 職員数及び職員の任免に関する状況 ●●●●●●●●

### (1) 職員数の推移（各年度4月1日現在）



年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
職員数	869	869	869	866	864	859	851	857	853
人口	133,749	133,923	133,558	133,044	132,715	132,401	132,231	132,167	132,002

## (2) 職員の任免等の状況

区 分	令和元年度		令和2年度		
	4.1 現在 職員数	年度中 退職者	新規 採用者	異動等による増減	4.1 現在 職員数
一般行政部門	543 人	▲15 人	10 人	▲2 人	536 人
教育委員会	87 人	▲4 人	2 人	0 人	85 人
公営企業等	72 人	▲2 人	3 人	▲1 人	72 人
消 防	155 人	▲3 人	8 人	0 人	160 人
合 計	857 人	▲24 人	23 人	▲3 人	853 人

※ 公営企業等の職員は、水道局、下水道課、国保特別会計及び介護保険特別会計に属する職員をいいます。

## (3) 障害者の雇用の状況 令和2年6月1日現在雇用率

我孫子市・我孫子市教育委員会	2.41%
----------------	-------

## (4) 令和2年4月1日採用者数

職 種	一 般 行 政 職 (上級)	一 般 行 政 職 (初級〔身体・精神 障害者対象〕)	技 術 職 (土木)	保 健 師	消 防 士	合 計
人数	11 人	2 人	1 人	1 人	8 人	23 人

## (5) 令和元年度中の退職者数

職	定年退職	応募認定退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
一般行政職	5 人	5 人	4 人	1 人	1 人	16 人
福 祉 職	1 人	—	1 人	—	—	2 人
税 務 職	1 人	—	—	—	—	1 人
消 防 職	2 人	—	1 人	—	—	3 人
医 療 職	—	—	—	—	—	—
技能労務職	1 人	—	—	—	—	1 人
企 業 職	1 人	—	—	—	—	1 人
計	11 人	5 人	6 人	1 人	1 人	24 人

定年退職 … 60歳に達した日以後における最初の3月31日に退職します。

応募認定退職 … 退職日年齢45歳以上の者が早期退職募集に関する要綱に基づき退職するもので、退職手当等に優遇措置があります。

(6) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和元年度	令和2年度		
一般行政	議会	5	5	0	
	総務・企画	134	131	△3	総務部付け職員の職場復帰、オリンピック・パラリンピック・聖火リレー業務増
	税務	41	42	1	時間外勤務の上限規制対応
	農林水産	14	13	△1	農政課業務見直し
	商工	12	9	△3	プレミアム商品券事業収束
	土木	86	85	△1	区画整理事業収束
	民生	193	194	1	社会福祉課スタッフ充実
	衛生	58	57	△1	クリーンセンター業務体制見直し、保健センタースタッフ充実
	小計	543	536	△7	
特別行	教育	87	85	△2	鳥の博物館、図書館研修派遣
	消防	155	160	5	消防職員前倒し採用
	小計	242	245	3	
公営企業等	水道	19	19	0	
	下水道	15	15	0	
	その他	38	38	0	
	小計	72	72	0	
合計		857 [1,093]	853 [1,093]	△4 [0]	

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。2. [ ]内は、条例定数の合計です。

(7) 年齢別職員構成の状況(各年度4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4	32	82	84	84	80	92	99	96	92	107	1	853

## (8) 定員管理適正化計画について

依然として厳しい当市の財政状況の中で、総人件費の抑制を図っていく必要があるものの、地方分権の進展や社会保障制度改革等による業務量の増加への対応や、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律により、超過勤務の上限規制が設けられるなど、職員の健康管理への配慮等が求められています。

こうした状況の中、今計画では現行の執行体制を維持することを基本に、引き続き民間委託の推進や多様な任用形態の職員の活用等により、必要な人員を確保することとします。

今計画は3年間の計画期間としますが、計画期間中でも、事業の見直しや事業のあり方等の検討を踏まえ、目標数の見直しを行います。

## 第八次定員管理適正化計画

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
職 員 数	853	857	857
目 標 数	0	0	0
実 績	▲4		

(参考) これまでの定員管理適正化計画の概要と実績

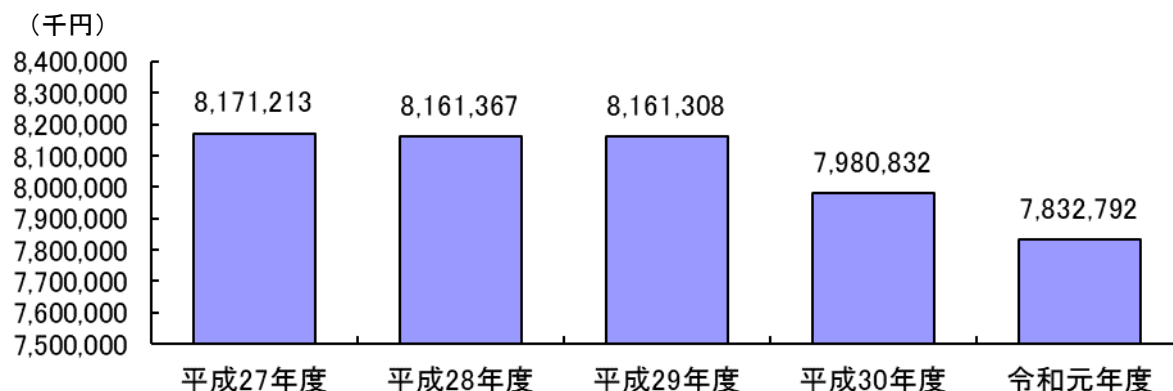
計画	第一次計画						第二次計画		
	目標数：▲16人 実績：▲19人						目標数：▲39人 実績：▲61人		
年 度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
職員数	1,080	1,081	1,076	1,070	1,065	1,061	1,049	1,021	1,000
目標数		▲2	▲2	▲4	▲4	▲4	▲12	▲15	▲12
実 績		1	▲5	▲6	▲5	▲4	▲12	▲28	▲21

計画	第三次計画				第四次計画		
	目標数：▲80人 実績：▲75人				目標数：▲65人 実績：▲51人		
年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
職員数	996	977	955	925	911	888	874
目標数	▲4	▲20	▲20	▲36	▲15	▲20	▲30
実 績	▲4	▲19	▲22	▲30	▲14	▲23	▲14

計画	第五次計画			第六次計画			第七次計画	
	目標数：▲7人 実績：▲5人			目標数：▲17人 実績：▲10人			目標数：▲5人 実績：▲2人	
年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
職員数	869	869	869	866	864	859	851	857
目標数	▲4	0	▲3	▲8	▲3	▲6	▲3	▲2
実 績	▲5	0	0	▲3	▲2	▲5	▲8	6

## 第2章 職員の給与等に関する状況 ●●●●●●●●●●

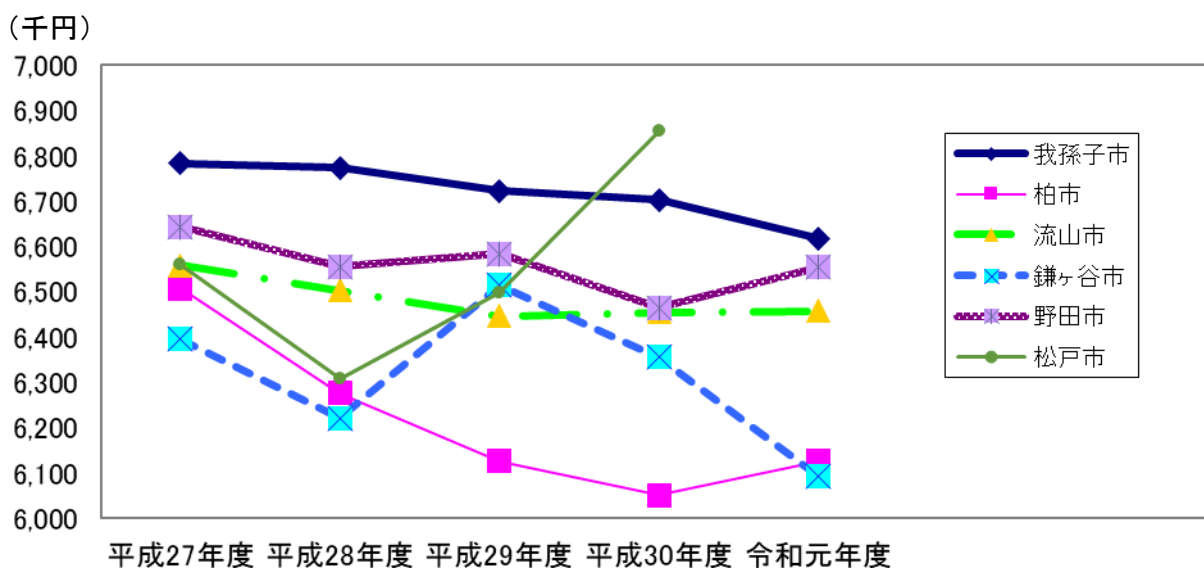
### (1) 人件費（普通会計決算）



※ 普通会計とは、水道・下水道事業会計と国民健康保険や介護保険などの特別会計以外の会計をいいます。

※ 人件費には、市長などの常勤特別職や議員、委員会の委員などの非常勤特別職、常勤一般職および非常勤一般職の報酬、給料、諸手当、共済組合負担金、社会保険料負担金などが含まれています。

### (2) 職員一人あたりの給与費（普通会計決算）



▼上記グラフの数値

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
我孫子市	6,784千円	6,773千円	6,722千円	6,703千円	6,618千円
柏市	6,507千円	6,277千円	6,127千円	6,051千円	6,127千円
流山市	6,559千円	6,503千円	6,447千円	6,455千円	6,458千円
鎌ヶ谷市	6,395千円	6,221千円	6,515千円	6,356千円	6,094千円
野田市	6,643千円	6,556千円	6,584千円	6,465千円	6,554千円
松戸市	6,561千円	6,309千円	6,497千円	6,856千円	—

※給与費とは、給料と扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※松戸市の令和元年度の値については公表時期が12月のため掲載していません。

▼我孫子市の令和元年度の職員給与費（普通会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				1人あたりの 給与費 (B) / (A)
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
785人	2,947,001	890,700	1,357,351	5,195,052	6,618

※職員数は令和元年4月1日の人数です。 ※職員手当には退職手当を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年度4月1日現在）

年 度	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
平成29年度 (地域手当補正後)	101.3 (95.6)	101.9 (101.9)	101.6 (102.6)	101.6 (103.0)	99.0 (99.0)	102.2 (102.2)
平成30年度 (地域手当補正後)	100.8 (95.2)	102.1 (102.1)	101.3 (102.5)	101.8 (103.2)	99.0 (99.0)	101.3 (101.3)
令和元年度 (地域手当補正後)	100.9 (95.2)	102.1 (102.1)	101.7 (102.9)	100.8 (102.2)	99.4 (99.4)	100.9 (100.9)

※ラスパイレス指数とは、給料月額を基にして、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。なお、地域手当補正後のラスパイレス指数は、給料月額と地域手当を合算した額を基にして、前記と同様に算定した指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額と平均給与月額（令和2年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.0歳	323,306円	411,522円
技能労務職	53.1歳	363,966円	429,312円
うち用務員	53.5歳	359,415円	397,759円
うち自動車運転手	55.3歳	372,523円	442,258円
うち清掃職員	55.0歳	372,106円	476,870円
うち学校給食員	48.5歳	344,525円	387,313円
うちその他技能労務職	52.6歳	362,619円	422,188円
消防職	39.8歳	312,211円	401,146円

※ 平均給料月額とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。

※ 平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

※ 技能労務職については、現在、退職者不補充や民間委託の推進による職員数削減に取り組んでいます。今後も職務の性格や内容を踏まえつつ、民間、国・県および近隣市の職員の給与等を参考としながら適正な給与制度の運用に努めていきます。

## (5) 職員の初任給（令和2年4月1日現在）

区 分		我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
一般	大学卒	188,700円	188,700円	188,700円	182,200円	188,700円	188,700円
行政職	高校卒	154,900円	154,900円	154,900円	150,600円	154,900円	154,900円

## (6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和2年4月1日現在）

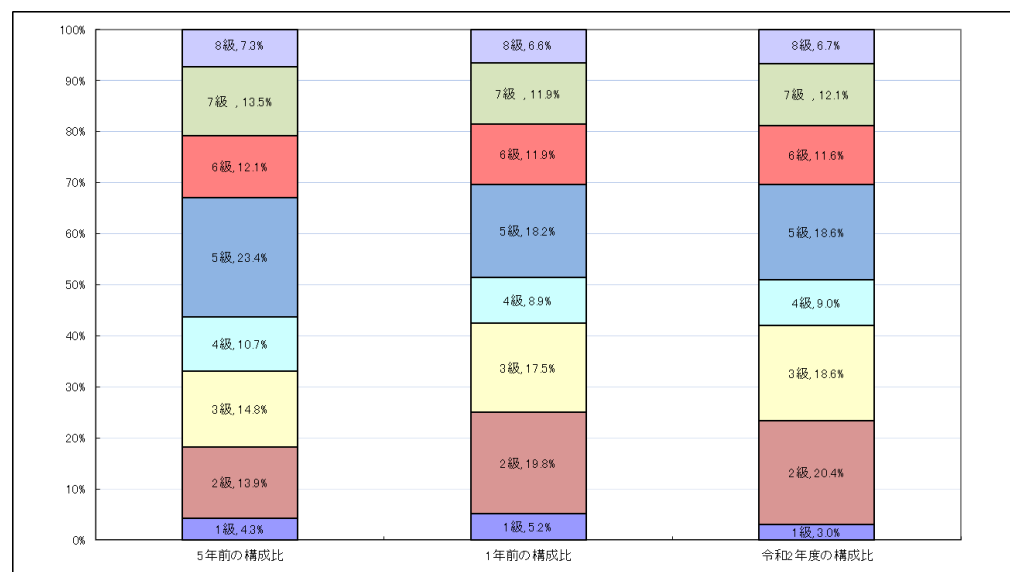
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	250,473円	285,743円	338,170円
	高校卒	209,400円	-円	318,990円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円
消防職	大学卒	-円	-円	352,598円
	高校卒	229,500円	260,500円	322,812円

## (7) 一般行政職の級別職員数（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務の内容	5年前（平成27年4月1日）				区分	標準的な職務の内容	令和元年4月1日現在				令和2年4月1日現在			
		職員数		構成比				職員数		構成比		職員数		構成比	
1級	主事、技師	19	人	4.3	%	1級	主事、技師	23	人	5.2	%	13	人	3.0	%
2級	主任主事	61	人	13.9	%	2級	主任主事	87	人	19.8	%	88	人	20.4	%
3級	主任	65	人	14.8	%	3級	主任	77	人	17.5	%	80	人	18.6	%
4級	主査	47	人	10.7	%	4級	主査	39	人	8.9	%	39	人	9.0	%
5級	主査長	102	人	23.4	%	5級	主査長	80	人	18.2	%	80	人	18.6	%
6級	課長補佐、副主任	53	人	12.1	%	6級	課長補佐、副主任	52	人	11.9	%	50	人	11.6	%
7級	課長、主幹	59	人	13.5	%	7級	課長、主幹	52	人	11.9	%	52	人	12.1	%
8級	部長、部次長	32	人	7.3	%	8級	部長、部次長	29	人	6.6	%	29	人	6.7	%
計		438	人	100.0	%	計		439	人	100.0	%	431	人	100.0	%

※ 市の給与条例に基づく給料表の区分による職員数です。

※ 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



## (8) 地域手当

1人あたりの平均 支給年額	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
	382千円	378千円	383千円
支給率	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	9.5%	9.5%	9.5%

※ 地域手当とは、民間における賃金、物価および生計費が高い地域で支給する手当です。

※ 地域手当の支給額＝（給料、扶養手当および管理職手当の月額合計額）×支給率

## ▼地域手当支給率の比較（令和2年4月1日現在）

区 分	我孫子市	柏市	流山市	鎌ヶ谷市	野田市	松戸市
支給率	9.5%	6%	7.3%	7.5%	6%	10%

## (9) 期末手当・勤勉手当（令和元年度決算）

1人あたりの 平均支給年額	期末手当	勤勉手当	役職加算
1,695,881円	2.6月分	1.9月分	6%～20%

※ 国は役職加算が5%～20%の他、管理職加算10%～25%があります。

## (10) 時間外勤務手当（令和元年度決算）

支給実績	255,493千円	1人あたりの平均支給年額	383千円
------	-----------	--------------	-------

## (11) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種
支給実績（令和元年度決算）	11,365千円
支給職員1人あたり平均支給年額（令和元年度決算）	72千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度決算）	18.4%
手当の種類（手当数）（令和2年4月1日現在）	6種類

区 分	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
危険作業手当	消防職員	毒物、劇物など有害物の 取扱作業	日額 500 円
防災作業手当	消防、防災担当職員など	災害救助、り災者対策業務	日額 1,000 円
消防作業手当	消防職員	消防作業	1回 300円～600円
行旅死病人取扱手当	社会福祉課職員	行旅死病人の取扱作業	死亡人 1件 3,000 円
			病人 1件 1,500 円
感染症防疫等作業手当	健康づくり支援課職員	感染症発生予防、まん延 防止処理	日額 500 円
環境現場作業手当	クリーンセンター職員、 道路課職員など	清掃作業、道路補修など 現場作業	日額 500 円



## (12) その他の手当（令和2年4月1日現在）

区分	内容および支給単価 (1カ月)	国の制度と内容	支給実績 (令和元年度決算)	1人あたり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 1人 10,000円 父母等 1人 6,500円 16歳～22歳 1人 5,000円加算	同じ	87,278千円	226千円
住居手当	借家 28,000円を限度 (手当対象家賃16,000円を超える場合)	同じ	51,183千円	275千円
通勤手当	電車・バス利用者に対し、6カ月 定期券代を半年に一度支給	同じ	68,014千円	94千円
	自家用車等の利用者に対し、距離 に応じ月額4,600円～28,000円 支給	距離に応じ、月額 2,000円～31,600円		
管理職手当	部長級 73,300円 次長級 63,500円 課長級 46,200～55,400円 課長補佐級 38,700円	4級～10級の職務の級に 応じて46,300円～ 139,300円を支給	99,137千円	580千円

## (13) 退職手当（令和2年4月1日現在 千葉県市町村総合事務組合）

区分	自己都合 (市)	自己都合 (国)	応募・定年 (市)	応募・ 定年 (国)	その他の加算措置
勤続20年	19.6695月分	同じ	24.586875月分	同じ	・定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)  一人あたりの平均支給額 18,157千円
勤続25年	28.0395月分	同じ	33.27075月分	同じ	
勤続35年	39.7575月分	同じ	47.709月分	同じ	
最高限度額	47.709月分	同じ	47.709月分	同じ	

※1人あたりの平均支給額は、前年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

※退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

## (14) 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

（単位：円）

区 分		給 料 月 額 等					
		我孫子市	柏 市	流 山 市	鎌ヶ谷市	野 田 市	松 戸 市
給 料	市 長	846,000	961,000	926,500	900,000	972,000	1,050,000
	副市長	724,000	790,000	800,000	780,000	831,000	860,000
	教育長	662,000	721,000	741,300	705,000	750,000	760,000
地域 手当	三役の 支給率	無	6%	7.3%	無	6%	10%
報 酬	議 長	530,000	668,000	547,900	505,000	547,000	720,000
	副議長	470,000	597,000	488,100	455,000	492,000	660,000
	議 員	440,000	577,000	458,250	430,000	450,000	590,000
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	4.45月分	4.5月分	4.45月分	4.5月分	4.3月分	4.5月分
	議長 副議長 議員	4.25月分	4.5月分	4.3月分	4.5月分	4.3月分	4.5月分
退 職 手 当	市 長	14,212,800	16,606,080	15,565,200	15,120,000	20,995,200	23,688,000
	副市長 教育長	8,688,000 4,766,400	7,584,000 4,152,960	9,600,000 5,337,360	9,360,000 5,076,000	9,972,000 5,400,000	10,732,800 5,198,400
	支給時 期	任期ごとに支給					

## (15) 特別職の給料月額等の推移（各年度4月1日現在）

（単位：円）

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
給 料	市 長	837,000	837,000	837,000	846,000
	副市長	716,000	716,000	716,000	724,000
	教育長	655,000	655,000	655,000	662,000
地域手当	三役の支給率	無	無	無	無

## 第3章 職員の服務等に関する状況 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

### 1 職員の勤務時間その他の勤務条件状況(勤務時間・休憩・休日・休暇)

(1) 令和2年4月1日現在の勤務時間休憩等

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務の開始時間	勤務の終了時間	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時00分	12時15分から 13時00分まで

(2) 有給休暇

休暇の種類	内容	日数等
年次有給休暇	20日を超えない限度で翌年度に繰り越すことができます	1年度につき20日付与
病気休暇	負傷又は疾病のために勤務できない職員に対し、やむを得ないと認められる最小限度の期間認められる休暇	90日以内
特別休暇	社会習慣上や物理上等から勤務しないことが真にやむを得ない場合に認められる休暇	主な特別休暇と承認される日数等は次の表のとおりです。

#### 特別休暇の日数等

原因	日数等
職員の分べん	出産予定日以前8週間、出産の翌日から8週間
女性職員の生理時の就業が著しく困難な場合	2日以内
生後1年に達しない子の保育のために必要な授乳等	1日2回それぞれ30分以内
職員の結婚	5日以内
父母の祭日	1日以内
忌引	親族に応じて1日から10日の範囲内
妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	妊娠週に応じて4週間に1回から1週間に1回で必要な時間
骨髄移植のためのドナー登録又は提供に伴う検査入院	必要と認める期間
社会に貢献する活動	1年度5日
つわり	一の妊娠期間につき、5日の範囲内
妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑の程度が母体又は胎児の健康保持に影響があると認められる場合	勤務時間の始め又は終わりにおいて1日1時間を超えない範囲内で必要とされる期間
夏季の諸行事、心身の健康増進又は家庭生活の充実	6日の範囲内
子育て	子の年齢により1年度15日、10日、8日の範囲内
要介護者の必要な世話をを行うため、勤務しないことが相当であると認められる場合(短期介護休暇)	1の年度において5日(要介護者が2人以上の場合は10日)の範囲内

## (3) 無給休暇・休業

種類	制度の概要	日数等
介護休暇 介護時間	職員が配偶者、父母、子等の介護をするため勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇	・介護休暇～1年度 180日以内 ・介護時間～連続する3年の期間内において1日を通じて2時間以内
育児休業 部分休業	仕事と育児の両立、調和を可能とする制度で、継続的な勤務を促進するもので、3歳未満の子どもを養育する職員が、男女を問わず取得できる休業。部分休業は、小学校就学始期までの子の養育のため、1日の勤務時間の一部について勤務しない休業	・育児休業～当該子の出産の翌日から3歳に達するまでの前日までの間において原則1回。 ・部分休業～勤務時間の始め又は終わりに1日を通じて2時間以内
配偶者 同行休業	公務において活躍することが期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを希望する場合に、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業	配偶者が外国に住所又は居所を定めて滞在する期間のうち、職員が希望する期間（3年の範囲内）

## 2 職員の分限及び懲戒処分状況

## (1) 令和元年度中の分限処分者数

分限処分は、職員が職責を十分果たすことができない場合に公務能率を維持し、適正な運営を確保するため、職員の意に反して行う処分です。

処分事由	処分の種類	件数
心身の故障 (地方公務員法第28条第2項第1号)	休職	11人

## (2) 令和元年度中の懲戒処分者数

懲戒処分は、職員の非違行為に対して制裁を与える制度で、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を追及することで、規律を保持し、秩序を維持するものです。

処分事由	処分の種類	件数
法令違反 (公金横領)	免職	1人
指導監督に係る職務上の義務違反 及び職務怠慢(公金横領)	減給	2人

### 3 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### (1) 職員の研修の状況

限られた職員数で魅力あるまちづくりを進めるためには、職員一人ひとりの資質の向上を図り、能力を最大限に引き出すことが必要です。そのため、市では経験年数や職階に応じた階層別研修、専門的な知識、技能を修得するための専門特別研修、研修機関等で学ぶ派遣研修など様々な研修を実施し、人材育成に努めています。

#### 令和元年度職員研修実施状況

区分	研修名	受講者	区分	研修名	受講者
階層別 研修	新規採用職員前期研修	40人	特別 研修	防火管理者講習会	12人
	新規採用職員後期研修	34人		新規採用職員育成担当者研修	30人
	市内現地視察研修	36人		管理職研修	21人
	サービスに関する研修	55人		クレーム対応マニュアル作成 に向けた研修	60人
	新規採用職員メンタルヘルス研修	35人		行政対象暴力講習会	19人
	法制執務研修(2年目)	34人		クレーム対応力強化研修	52人
	法制執務研修(3年目)	35人		救命講習会	37人
	政策法務研修(4年目)	26人		メンタルヘルス研修	24人
	政策法務研修(5年目)	20人		男女共同参画研修	42人
	人事評価研修(新任評定者)	17人		交通安全運転研修	43人
	ディベート研修	19人	専門 研修	実務研修(認知症の理解)	42人
	主任研修	27人		実務研修(聴覚障害のある方への 接し方)	25人
	主査長研修	38人		自殺対策(ゲートキーパー)研修	57人
新任課長補佐研修	15人		ファシリティマネジメント研修	29人	
派遣 研修	千葉県自治研修センター	54人		個人情報保護等に関する研修(eラー ニング)	515人
	市町村アカデミー	3人		eラーニング専門研修	66人
	国土交通省関東地方整備局	1人	合 計		1,607人
	千葉県企業立地課	1人			
	総務省自治大学校	2人			
	日本経営協会研修	17人			
	民間教育・研修機関研修	24人			

#### (2) 令和元年度中の人事評価の実施状況

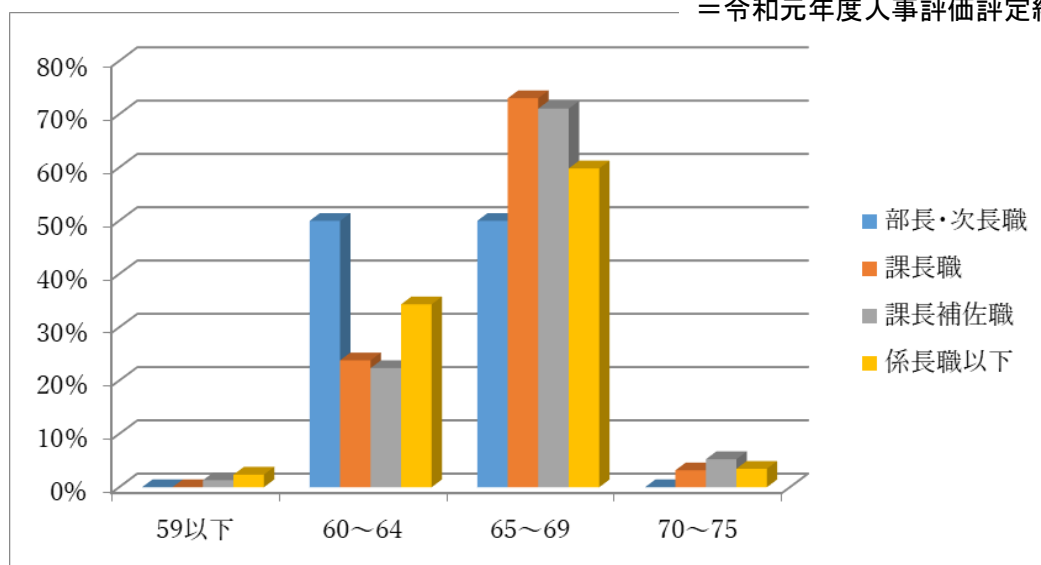
職員が持っている能力、職務上の業績等を客観的に把握したうえで評価を行い、その結果を職員の人材育成に生かし、組織全体の能力の向上と活性化を進めるため、人事評価要綱に基づき人事評価を実施しています。

評定は、業績、能力、意識の3項目を5段階で評価(標準的な評点=20×3=60点)し、その結果を勤勉手当に反映させています。

## 令和元年度評定結果

職	評点				合計
	59以下	60～64	65～69	70～75	
部長・次長職	0人	16人	16人	0人	32人
課長職	0人	15人	46人	2人	63人
課長補佐職	1人	17人	54人	4人	76人
係長職以下	15人	218人	380人	22人	635人

＝令和元年度人事評価評定結果＝



## 4 職員の競争試験及び選考の状況

## (1) 令和元年度実施の職員採用試験の状況

令和2年4月1日採用の試験の職種等は次のとおりです。

職種	申込者数	第1次受験者数	第1次合格者数	第2次合格者数	最終合格者
一般行政職(上級)	229人	169人	61人	22人	9人
一般行政職(自己推薦)	10人	8人	7人	3人	2人
一般行政職(初級) 【身体・精神障害者対象】	21人	20人	13人	2人	2人
技術職(建築)	3人	3人	2人	2人	0人
技術職(土木)	6人	3人	3人	1人	1人
技術職(土木)【経験者】	8人	8人	4人	3人	0人
技術職(電気)	1人	1人	0人	—	—
保健師	6人	5人	4人	3人	1人
保育士	4人	4人	2人	1人	0人
消防士	30人	27人	25人	16人	8人
合計	318人	248人	121人	53人	23人

## (2) 令和元年度実施の管理職登用試験の状況

管理職（課長補佐等6級）に登用するための試験の申込者数等は次のとおりです

受験対象者	申込者数	受験者数	合格者数
138人	21人	21人	12人

## 5 職員の福祉及び利益保護の状況

## (1) 共済制度の概要

地方公務員の共済組合制度は、社会保険制度の一環として、相互救済によって組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、職務の能率的運営に資することを目的とし地方公務員等共済組合法に基づいて設けられています。

地方公務員の共済制度は、千葉県市町村職員共済組合を通して、その目的を達成するために大きく分けて次の3つの事業を行っています。

☆短期給付事業・・・組合員とその家族の病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して、必要な保険給付

☆長期給付事業・・・組合員の退職・障害又は死亡に対して厚生年金又は一時金の給付

☆福祉事業・・・健康診査などの健康の保持増進事業、保養施設の運営、住宅資金の貸付等

## (2) 職員の福利厚生 of 現状

地方公共団体は、地方公務員法により、職員の福利厚生 of 計画を樹立し、実施することが義務付けられています。本市では互助会組織として、我孫子市職員福利厚生会が市に代わり市から助成を受けて、職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事項について厚生事業を実施しています。

また、我孫子市職員福利厚生会は、市からの負担金と会員の会費により運営されており、令和元年度の決算額は、14,572,051円、市からの負担金は3,300,000円でした。

## 6 公平委員会からの報告事項

中立的かつ専門的な人事機関として、職員の勤務条件に関する措置 of 要求を審査、判定し必要な措置を執るため、及び職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁定又は決定をするための機関として地方公務員法第7条第4項の規定により公平委員会を設置しています。

令和元年度中に、公平委員会に提出された勤務条件に関する措置 of 要求や、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

## 第4章 会計年度任用職員の任用状況



市では、常勤職員の他に、地方公務員法第22条の2の規定に基づき、任期を1会計年度以内として任用する会計年度任用職員（一般職非常勤職員）の任用をしています。

令和2年4月1日の会計年度任用職員の職員数等は次のとおりです。

職種	人数	給料又は報酬
事務補助職員	208人	時給1,000円～1,350円
データ・資料等整理員	30人	時給930円～960円
保育士（フルタイム勤務）	28人	月給179,700円～199,900円
保育士（パートタイム勤務）	18人	時給1,210円～1,350円
放課後児童支援員	51人	時給1,210円～1,470円
司書	25人	時給1,070円～1,440円
その他職種	453人	生活支援員時給1,070円～1,130円、看護師1,430円～1,820円ほか
合計	813人	